

形質変更時要届出区域台帳

松江市

整理番号	整-30-01	指定年月日・指定番号	平成30年11月7日・形-02	所在地	松江市東出雲町揖屋字西灘684番地10の一部、同684番地11の一部	
調製・訂正年月日	平成30年11月7日調製、平成30年11月9日訂正(12条届出)、平成31年3月27日訂正(12条届出)、令和元年7月30日訂正(12条届出)、令和元年9月27日訂正(12条届出)、令和2年3月4日訂正(法改正に伴う様式の変更)、令和2年5月12日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)、令和2年6月24日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正)、令和2年9月28日訂正(形質変更届、搬出届出)、令和2年12月25日訂正(完了報告書の提出に伴う訂正・一部指定解除)					
形質変更時要届出区域の概況	官公庁敷地((都)揖屋馬潟線道路用地)			面積	当初:823.8㎡ 一部解除後:792.4㎡	
法第14条第3項に規定に基づき指定された形質変更時要届出にあつては、その旨						
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかつた土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかつた深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				形質変更時要届出区域の一部について、汚染土壤の除去(基準不適合土壤の掘削による除去)が講じられた。(令和2年11月9日完了)		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成30年10月31日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社 古川コンサルタント
	同上	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		同上
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了(報告)時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	平成30年11月9日 (平成30年11月12日)	平成30年12月28日 (平成31年1月15日)	埋設物の撤去(掘削・盛土)	三菱マヒンドラ農機(株) リョーノーファクトリー(株)	有・無	区域内残置
	平成31年3月27日 (平成31年4月12日)	令和2年3月31日 (令和2年3月31日)	路床改良工事(掘削・盛土)	島根県松江県土整備事務所	有・無	区域内残置
	令和元年7月30日 (令和元年8月19日)	令和元年12月28日 (令和元年11月22日)	送水管布設替え工事(掘削・盛土)	島根県企業局東部事務所	有・無	区域内残置
	令和元年9月27日 (令和元年10月10日)	令和2年7月31日 (令和2年6月23日)	作業通路整備(盛土)	島根県松江県土整備事務所	有・無	区域内残置(掘削を伴わない行為)
	令和2年10月7日 (令和2年10月9日)	令和2年10月21日 (令和2年11月9日)	汚染土壤の掘削・除去	島根県松江県土整備事務所	有・無	区域外搬出後、分別等処理施設にて処理
					有・無	

備考 1この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。